

平成28年度（2016年度） 前期日程

地域保健学域

教育福祉学類

小論文問題冊子

1～8ページ

(解答時間 120分)

大阪府立大

注意

解答始めの指示があるまで問題冊子を開かないこと。

- (1) 解答用紙、下書き用紙は別に配付する。解答用紙2枚、下書き用紙2枚がある。
- (2) 解答開始後ただちに、すべての解答用紙の所定欄（各2箇所）に、受験番号を丁寧_ニに記入すること。
- (3) 解答は、すべて解答用紙の所定欄に記入すること。下書きには、下書き用紙を使用し、解答用紙の裏面は使用しないこと。
- (4) 解答に字数の制限があるときは、句読点や記号を含めて数えること。字数の制限のないときは、解答欄の枠の中におさまる程度を目安とすること。
- (5) 解答終了後、配付された解答用紙はすべて提出すること。問題冊子および下書き用紙は持ち帰ること。

2 次の文章は、新聞に掲載された福祉 NPO 法人理事長へのインタビュー記事である。以下の文章を読み、後の問いに答えよ。

坂本輝子さん「施設の子の就学 学ぶ機会奪わず連携しケアを」

児童養護施設で暮らす子どもの受け入れに学校が難色を示し、「たらい回し」にされる事態が起きている。虐待などの影響で情緒不安定な子が問題児扱いされ、学ぶ機会が奪われる恐れがある。

〈福祉 NPO 法人理事長 坂本輝子さん〉

施設の子は、虐待などの影響で感情をうまくコントロールできない子もいる。振り向いてほしくて、たたいたりつきまとったりするなどの「問題行動」を起こすことがある。施設側も、学区域の公立小中学校に負担が集中しないよう、近隣の学校にも転入を申し込むなど配慮をしている。

だが、「ほかをあたってください。どこも駄目なら検討します」などと回答されることがある。数校同じ対応で、学校に通えない期間が発生してしまった子どももいる。拒否の理由は明らかにされないが、「施設の子は手が掛かる^(ア)」という雰囲気を感じる。

問題行動がなく学力もある子なのに、転入に際して学校から「就学相談をして」と、特別支援学級への通級を暗に持ちかけられることもある。問題行動が見られればなおさらだ。

もちろん、施設と連携して子どものケアをしようと努力してくれる担任もいる。だが、担任だけでは限界だ。管理職が子どもたちの状況を理解し、学校として、子どもを受け入れる状態になっていないと難しい。大人の無理解や無関心で子どもたちが不利益を被ること^(イ)があってはならない。

「手が掛かるから来ないで」ではなく、「関わっている大人全員でこの子のケアをしましょう」というのが理想。そのためには教員を多く配置するなど、国の政策も必要になってくる。児童養護施設で

育つ子の学ぶ機会が奪われることがあってはならない。

(聞き手・貞国聖子)

〈坂本輝子さんに関する説明〉

児童養護施設や里親家庭で育った子どもの進学や資格取得を支援する「NPO 法人 社会的養護で育つ子どもたちの地位向上ネットワーク」(東京都世田谷区) 理事長。

(朝日新聞デジタル 2015 年 9 月 10 日記事。ただし、出題の都合により原文を改めた箇所がある。)

用語解説

児童養護施設：児童福祉法に定められた児童福祉施設の一つで、保護者がいない、虐待されているなど家庭における養育が困難で、保護を必要としている子どもを入所させて養育する施設。

特別支援学級：障害の種別ごとの少人数学級で、障害のある子ども一人一人に応じた教育を行う制度。通常の小中学校に設置されている。

問 1 下線部(ア)「施設の子は手が掛かる」とあるが、福祉施設から通学する子以外に教員が「手が掛かる」と考える可能性が高い子どもの具体例を 1 つあげ、その理由を述べなさい。その上で、これらの子どもたちをどのように支援すればよいか、教育あるいは社会福祉の観点から、300 字以内で述べなさい。

問 2 下線部(イ)「大人の無理解や無関心で子どもたちが不利益を被ること」の具体例を本文中の言葉を用いて、100 字以内で述べなさい。

